

令和7年度第3回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録(案)

日時: 令和8年2月17日(火)

10:00~12:00

場所: 岐阜県議会棟
第一会議室

1 開会

[司会]

初めに、長年にわたり本審議会の運営にご尽力いただいた、本審議会 会長 小見山章様が、昨年12月22日にご逝去された。

ここに、故 小見山章様のご冥福をお祈りし、皆様とともに黙祷をささげる。黙祷。

(黙祷)

本来であれば、開会にあたり、林政部長の久松よりご挨拶を申し上げるところだが、現在、別会議に出席しており不在のため、到着次第、挨拶申し上げる。

それでは、加藤会長代理から、ご挨拶をいただく。

[加藤 会長代理]

(あいさつ)

小見山先生は恩師でもあり、上司でもあり、家族のような存在であった。いつも先生の部屋に行くときは、緊張感があったことを記憶している。

この審議会においても、先生ならどう思われるかということを考えながら司会を務めたい。

2 議 事

(1) 令和8年度清流の国ぎふ地域活動促進事業採択(案)について

[説明(森林活用推進課長)]

(資料1、2により、説明)

※ [中略] 個人情報が含まれる事業の審査のため、非公開

[司会]

議題の途中ではあるが、林政部長が到着したので、林政部長の久松からご挨拶申し上げる。

[林政部長]

(あいさつ) ~略~

(2) 里山林整備事業(バッファゾーン整備)の効果検証について

[説明(森林活用推進課長)]

(資料3により、説明)

[坪井 委員]

この調査は今後も継続するのか。調査地を増やす減らすなど、どのように考えているか。

[森林活用推進課長]

県の職員が調査を行ったこともあり、岐阜大学から調査が粗いのご指摘をいただいているので、専門的な機関に依頼することも考えていきたい。

[加藤 会長代理]

野生動物管理推進センターは、追加調査は受けてくれそうか。

[森林活用推進課長]

今後、相談していく。

[加藤 会長代理]

そのためだけに存在しているわけではないが、協力をお願いできればと思う。

[徳地 委員]

バッファゾーンを作って、柵は設けてないのか。

[森林活用推進課長]

柵は設けておらず、木を伐採し30m程の緩衝帯を整備したことによる、野生動物の出現数の変化を確認したもの。

[徳地 委員]

長期になると下層植生が回復し、餌場となる可能性があるので、もう少し長期的に調査するといいい。

[加藤 会長代理]

1回の伐採で、どれくらいの期間の効果を想定しているのか。

[森林活用推進課長]

補助要件に「伐採した後の下刈りなどの維持管理は、自分達で行うこと」を条件としている。少なくとも、その団体が活動している間は、潜み場が少ない里山を維持されていることを期待している。

[加藤 会長代理]

期待する人が居る限り、一度整備すると継続してその場所が維持されるということか。

[森林活用推進課長]

そのような補助要件としている。

[加藤 会長代理]

継続の年数によって、効果が変わることから、その効果をどう担保するかが課題。
実際に被害が減ったという、検証はできているのか。

[森林活用推進課長]

アンケート調査による主観的な結果は分かっているが、被害額が減ったという検証はできていない。

[加藤 会長代理]

バッファゾーンで目撃数は減るけど、他の地域に出没するといったことではいけないので、検証できればと思う。

(3) 環境保全林整備事業の調査結果報告について

[説明 (森林経営課技術課長補佐兼係長)]

(資料4により、説明)

[加藤 会長代理]

この調査は、全数調査なのか、サンプル調査なのか。
事業全体の何%をサンプリングした結果でしょうか。

[森林経営課]

サンプル調査で、全体の1割もいかないくらい。

[徳地 委員]

13ページ。地図の白黒のモニタリング調査と赤や青などのカラーの調査は別の調査なのか。

[森林経営課]

カラーのSDR調査と白黒のモニタリング調査は別の調査。

[徳地 委員]

県の北東には、薄い水色の中に黒丸があるが、被害はひどくないが悪化しているということか。

[森林経営課]

この図ではそのような結果となる。SDR調査もモニタリング調査も全県下くまなく調査しているものではない。SDR調査は、全県下を5km²メッシュに区切って、下層植生の衰退度を調べている。また、モニタリング調査は、間伐実施地に任意のプロットを設け、状況を調査している。両調査において、調査手法も異なるため、全く別物ではあるものの、両調査結果を重ねることで、シカの影響が見えるのか検討するため、作図したもの。

[加藤 会長代理]

解析の時間が足りていないかもしれない。SDR 調査の値を取り出して、白と黒の間を XY として、横軸に SDR 調査結果として、改善しているか改善していないかの分布を見れば傾向は分かると思うので、今後検討してほしい。

[加藤 会長代理]

形状比が改善されるのはいいが、効果として求めるのは公益的機能の向上だと思うので、今のところ、公益的機能が形状比だけで評価されているところがちょっと強い気がする。他の面について検証は考えられているか。

[森林経営課]

環境保全林整備事業の効果としては、水源かん養機能があるが、この効果については、森林研究所が調査を行い、前回までに調査結果の報告は終えている。今回の調査は、県の職員が行う調査なので十分に科学的とは言い難いが、主に立木の形状比と林内の下層植生が改善されているか、という点を確認している。また、調査は、間伐後 4 年目までなので、それ以降の状況は確認していない。

また、シカ等の動物の有無も調査項目に含まれているが、事業を開始した平成 24 年時点では、シカの分布がここまで広がることを考えていなかった。昨今、問題意識を持っており、ただ単に間伐をするだけでなく、場所によって下層植生を回復させようと思うと、シカ対策を含めて事業を考えていく必要がある。

[加藤 会長代理]

次期計画も含めて、総合的に討論できたらと思う。

(4) 令和 9 年度以降の清流の国ぎふ森林・環境基金事業の継続の可否について

[説明（森林活用推進課長）]

(資料 5、6 により、説明)

[河野 委員]

水環境の保全につながる河川の上流域での山の整備は重要であると考えている。是非継続していただけたらと思っている。

[間宮 委員]

資料 5 の 2 ページ目の支援が必要ないといっている瑞浪市について気になった。瑞浪市の意見にある事業については、このことは森林・環境税においてやっていると思うのだが、どういう解釈をすればよいと思われるか。

[森林活用推進課長]

もっと、森林整備や、水源林整備の方に重点を置くべきであると受け取っている。

[加藤 会長代理]

森林・環境税が、木育だけに使われているように強く思われているのかもしれない。県民だけではなく、市町村に対する同税の使われ方の広報の仕方について、次期の森林・環境税の中でもご意見をいただきたい。

[徳地 委員]

設問1の岐南町の意見については、森林があることによって恩恵をうけていること、それを維持管理する負担があるということのご理解がいただけていないように思う。少なくとも市町村に対してご理解いただくような努力が必要ではないか。

[加藤 委員]

場として存在しているものの価値を享受していることを、森林の無い都市部の方にも理解を得ていくことが必要である。

[坪井 委員]

この税については、県議会や選挙等で、廃止すべきとか見直すべきとかいった争点になったことが過去にはあるか。

[森林活用推進課長]

森林・環境税の税条例の審議において県議会の本会議の場において、議員の一人が反対討論として意見を述べられたことはあった。超過課税ということで県民の負担を強いるべきではないということでの意見であった。

[杉山 委員]

私は、継続していただけると良いと考えている。県政モニターの資料6の最後の方で、今の現状が維持できていることも、森林・環境税の恩恵を少なからず受けているのだということについては、なかなか理解していただくことが難しいと感じている。同税が県下の森林のために活用されていることをうまく広報できると良い。今後も自然環境に対する施策に取り組むべきかということについて、そのように思う方を増やすには、何か可視化できるもので広報を強化して、森林・環境税を継続していただきたい。

[加藤 会長代理]

広報など、様々なご意見もあるが、そういったところも含めて、後に議論するとして、ひとまず、本審議会では継続を前提として議論を進めたい。

(5) 次期 清流の国ぎふ森林・環境基金事業の手続き（案）について

[説明（森林活用推進課長）]

（資料7、8により、説明）

[坪井 委員]

中間見直しすることは良いと思う。

逆に、5年とかではなく長期的に取り組む事業については、長期的に財源を積み立てていくとか、そういった仕組みは無いのか。

[森林活用推進課長]

税を活用させていただく事業については、森林分野については岐阜県森林づくり基本計画を根拠としている。この計画は5年ごとの改訂はあるが、長期的な視点に立ったものになっている。

短期的にある程度成果を出していくことについては、5カ年の計画の中に適宜盛り込んでいきたい。

[加藤 会長代理]

林政部門本体でやるべきことと森林・環境税だけでやるべきこと、両輪でやっていくべきことをこれから切り分けていくことになると思う。

(6) 次期 清流の国ぎふ森林・環境基金事業の考え方について

[説明 (山岸 森林活用推進課長)]

(資料9により、説明)

[間宮 委員]

別紙1の小見山先生の2。次期計画の見直しpointの、「広報活動が多すぎないか」という意見がある一方で、県政モニターアンケートでの結果での認知度が低い状況のなか、どのような広報をやるべきか。

市町村のアンケートの中で、森林環境譲与税と重複するといっている自治体や、過度な棲み分けは行うべきでないといっている自治体があるが、この棲み分けについて教えてもらいたい。

[森林活用推進課長]

森林・環境税そのものの認知度が足りていないということについては、広報を充実させていく必要があると考えている。個々の事業における広報活動とか、環境問題等におけるシンポジウム、モニターツアーなど、広報のみを目的とした活動が多すぎないかというご意見だと理解している。

市町村アンケートにある国の森林環境譲与税のとの棲み分けについては、県の事業については、明確に棲み分けるように実施している。国税である森林環境譲与税は、国が県と市町村に再配分していて、用途が法律で決められているものである。

一方で、県の森林・環境税の使い道は県の方で決めることができる。これまでは、公共的な目的で主に環境保全林の維持管理や木育等にに使わせていただいている。また、国の森林環境譲与税では使えない環境整備や、鳥獣害対策等に使わせていただいている。国の森林環境譲与税

は国から直接市町村に渡ることになるので、森林整備という部分で市町村の中では多少重複が生じていることもあるのではないかと推察している。

[間宮 委員]

資料5、設問2の関市の意見は間違っているのか。

[森林活用推進課長]

森林環境譲与税については、市町村が主体的に活用するものであるため、これについては指導する対象ではないため、同じような目的で活用することがあるかもしれない。

少なくとも県が使っている県税としての森林・環境税と岐阜県に配分される森林環境譲与税については明確に切りわけていくということは大前提となっている。

[杉山 委員]

自然を守ることによって、人の健康的な生活と心の豊かさの恩恵をうけられているという考え方が重要だと考えている。人を中心にした考え方を次期の森林・環境税についても採り入れてもらいたい。特に子ども、若者など次の世代を育成していただくことを重視してもらいたい。子どもに対するイベントは親も巻き込んでいくことになる、人を育てていくことに森林・環境税使っていただきたい。

[徳地 委員]

森林・環境基金事業は既に長いことやっているため、それぞれの事業が育っている。ボランティアについてはアソシエーションのような形で次のステップに進んでいくとか、森林の調査については、森林研究所との連携とか、他の市町村の事業との連携も行って、効率的に行っていただきたい。

[加藤 会長代理]

事業をいかに組織化していくか、ネットワーク化していくか、事業として引き上げていくかということかと思う。

木育とか子どもを育てるとか、市民を育てるとかということについてはお金が動くようになっている。研究所とか、森林文化アカデミーとかの世代で、森林を支える人、あるいは研究をして裏付けをとるようなことに対しても予算が使えれば良いと思う。

新規的にプロジェクトして森林・環境税でやってみて、それが重要であるということであれば、一般予算でやるといった、新しい事業が生まれて、それが林政部の業務本体に組み込まれていくような事業、人づくりができればという思いがある。

[徳地 委員]

小見山先生のご意見のなかで、数的評価とアンケート評価の組み合わせで評価をうけるべきとのご意見があるが、この評価方法は重要。数的評価となるとヘクターとか人数とかになってしまいがちであるが、それだけではなく、それぞれの事業において、どこを評価して欲しい

かということの一つ評価軸として加えていただくと納得しやすいと思う。

[加藤 会長代理]

評価方法についてのご意見だと思う。森林・環境税の認知度と事業の認知度では乖離があるはず。どういう事業をやっているかというような認知度も上げるような手法も必要かと思う。

過去に所委員がいつているが、固定予算と変動予算といようなことで、年度の途中から事業を起こすということはできるのか。年度の途中から事業を起こすかうことは可能か。

[森林活用推進課長]

いわゆる事業の進捗を踏まえて、事業を見直したり、新しい事業を追加したりということができるよう、中間見直しというような制度を設けてはどうかということを考えている。

[和田 委員]

脱炭素社会を目指すことが正しいのかどうかということについて、根本から検討していただきたい。

[加藤 委員]

我々は、脱炭素と言いつつ、逆に炭素に依存していこうというのが木材利用でもあるので、総合的に検討いただきたい。

[加藤 会長代理]

本日の議事は以上。

3 閉会

[環境エネルギー生活部次長]

(あいさつ) ～略～

[司会 (伏屋 管理調整監)]

以上で、本日の会議を終了させていただく。

なお、本日の事業評価に係る意見結果については、後日、事務局から委員各位へ確認・了解をいただいたうえで、県民の皆様へ公表する予定である。また、本日の議事録につきましても、後日、皆様にご確認いただいた後、県のホームページに掲載する。